

静岡県フリースクール等支援事業費補助金 Q & A

No.	質問	回答
1	補助金を申請したいが、補助要件となっている「公的教育機関と民間施設等の連携協議会名簿」に登載されるにはどうしたらよいか。	連携協議会名簿に登載されるためには、市町教育委員会や学校と連携している必要があります。 まず、所在の市町教育委員会や学校と活動状況の報告や情報共有等の連携を進めてください。 その上で、市町教育委員会へ連携協議会への参加と、名簿への登載を希望する旨をお伝えください。
2	登記事項証明書の写しは、過去に取ったものでもよいか。	問題ありません。
3	NPO 法人（特定非営利法人）のため、法人税の納税はしていない。納税証明書（地方税）の写しは、どうしたらよいか。	納税証明書を発行し、納税の求めがないことを証した証明書を提出してください。
4	納税証明書（地方税）の写しは、県税に関するものと市町村税に関するもの、どちらを提出すればよいか。	県税（法人においては法人県民税及び法人事業税、個人においては住民税（県民税））に関するものを御提出ください。 法人県民税及び法人事業税に関しては県財務事務所で、住民税に関しては各市町役場にて発行が可能です。
5	納税証明書（地方税）の写しは、いつのものを提出すればよいか。	直近のものを御提出ください。
6	今年度、修学旅行に行きたいと考えているが、子どもたちの新幹線代などの旅費は補助金の対象経費となるか。	フリースクールの活動として行っていれば、対象経費となります。